

広報

北名古屋

4月
令和6年

KITANAGOYA CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE SINCE 2006

APRIL 2024
No.217



市の情報はLINEから



避難所の開設箇所が一部変わります！

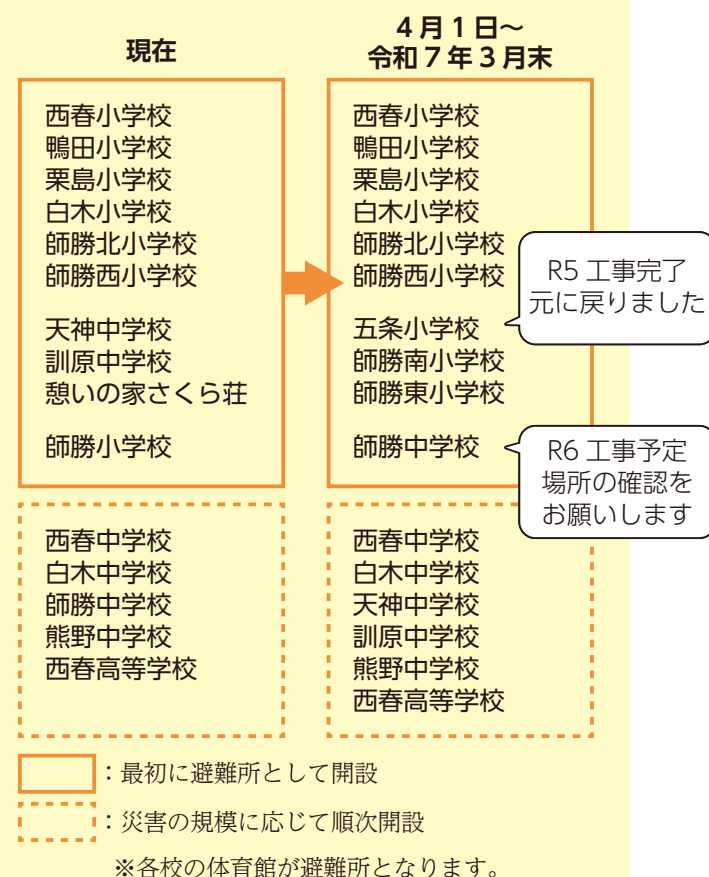
現在、市の避難所は、災害の規模に応じ、小学校10校→中学校6校→高校1校の順に開設することとしています。令和5年度における改修工事の完了と、令和6年度における改修工事の予定のため、令和6年4月から一部避難所の開設箇所が変わります。

今一度、家庭や学校などで、災害時の避難所や避難経路をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ 危機管理課



災害時に開設する避難所一覧



Contents 今月の内容

トピックス

- 避難所の開設箇所が一部変わります／共創のまちづくり拠点整備ワークショップ
- 令和6年度当初予算の概要
- 国民健康保険税率改正／特別障害者手当等支給月額改定／児童扶養手当・特別児童扶養手当額改定
- 介護保険料が変わります
- 国民健康保険／愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成
- 介護保険料の仮徴収／子ども司書体験
- 民間住宅耐震補助事業をご活用ください／代理受領制度の導入／施設に関する色々な補助
- 予防接種のご案内
- 令和6年度は土地・家屋の評価替えの年です／固定資産台帳の縦覧
- 重点支援臨時給付金関係書類の提出はお済みですか／4月の納税
- 粗大ごみシール／リユース事業／市のごみ量
- 今月のカレンダー
来月の予定／今月の納付／休日診療／公共施設などの連絡先
- 母子保健事業・成人保健事業／子ども・子育て・教育に関する相談
- 子育て支援センター子育て情報／子育てひろば
- ほうかつだより／エンジョイ回想法／出張理髪料金助成
- 昭和日常新聞 4月号
- 暮らしの情報
- 催し／講座／募集／お知らせ／障害者・福祉に関する相談／暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談
- 新たな市役所の課室配置
- 食改さんのおすすめレシピ／公共施設利用抽選会／市内の交通事故・窃盗犯発生状況／編集後記
- 市民記者レポート「ハンズ」

今月の表紙



3月3日に開催された「きたなごや RUN フェスタ 2024」。リレーマラソンと3kmマラソンに約1000人が参加。子どもも大人も企業の方も、楽しんで走り切りました。

市の人口・世帯数 3月1日現在

総人口	86,023人	(-35)
男性	43,036人	(-10)
女性	42,987人	(-25)
世帯数	38,414世帯	(+36)

()内は前月からの増減

市役所の業務案内

開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
閉庁日
土、日、祝・休日、
年末年始(12月29日～1月3日)
窓口延長 午後7時30分まで
第2・4金曜日：東庁舎
内容：戸籍・住民票などの
証明発行、印鑑登録

マークについて

時	とき	所	ところ	内	内容
対	対象	定	定員		
¥	参加費・入場料・利用料				(マークなしは無料)
持	持ち物	申	申込み	問	問合せ
☎	電話(市外局番なしは0568)				
✉	メール	HP	ホームページ		
西	西庁舎	東	東庁舎		

令和5年度 北名古屋市協働のまちづくり補助事業

2月17日 共創のまちづくり拠点整備ワークショップ Season2 アイデアソンで共創ビジョンを描こう!を開催しました

問合せ まちづくり推進課

市民活動センターにはどのような「共創」があるといいのか。

多様な人々が持ち寄る知恵から、自由度の高いアイデアが数多く生まれる画期的な手法「アイデアソン」を使ってワークショップを開催しました。

アイデアソン

まずは1人でアイデアを書き出し、グループで共有しディスカッション！グループは3回ほど変えながらアイデアを伝え合いました。



アイデアスケッチ&発表

グループディスカッションの後、もう一度自分でブラッシュアップ！いいねと感じたアイデアに★マークをつけ、上位3つはみんなの前で発表しました。



参加者からは「すでにワークショップでの出会い、アイデアが『共創』だと毎回感じている」「アイデアを出したりほかのアイデアを聞きながら相乗効果で発展していくのが楽しかった」などの感想をいただきました。

市民活動センターオープンまで残り半年！みなさんに愛される拠点を目指していきます。

[企画・運営] 一般社団法人ママライフデザイン研究所

ハザードマップを確認しよう



市ホームページ「防災マップ」の内水・洪水・地震のハザードマップはこちらから。

災害情報がメールで届く



登録すると、市から防災・気象・地震などの情報が配信されます。

LINEでつながろう



友だち追加すると、市から随時、大切な情報をお届け。

スマホで「広報北名古屋」



まずはアプリをダウンロード！

令和 6 年度当初予算の概要

問合せ 財政課

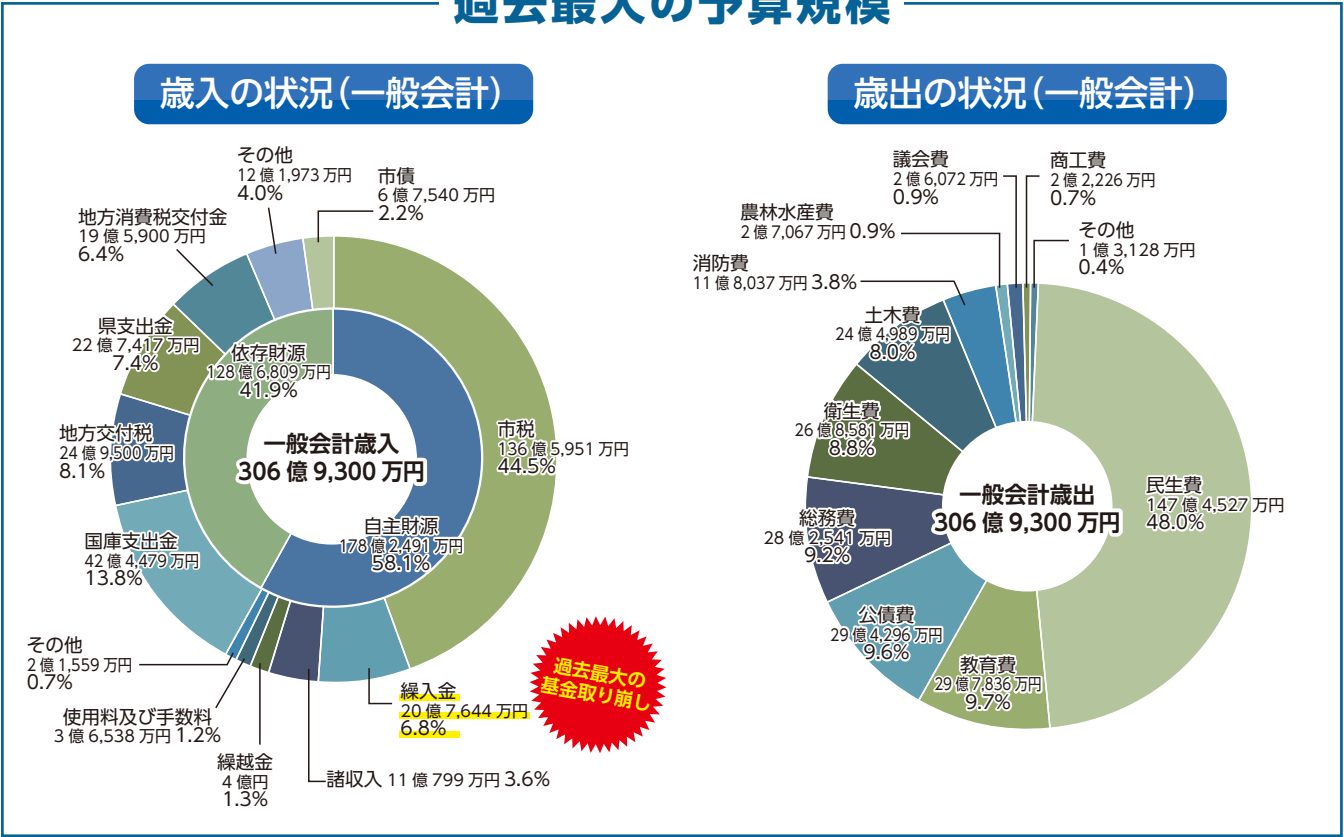
会計別予算額

		令和 6 年度	令和 5 年度	前年度比増減率
一般会計		306 億 9,300 万円	296 億 3,000 万円	3.6%
特別会計	土地取得	1,400 万円	1,400 万円	0.0%
	国民健康保険	69 億 4,600 万円	74 億 1,700 万円	△6.4%
	後期高齢者医療	16 億 5,600 万円	14 億 2,700 万円	16.0%
	介護保険	59 億 9,500 万円	56 億 8,300 万円	5.5%
	北名古屋沖村西部 土地区画整理事業	7 億 5,000 万円	6 億 3,000 万円	19.0%
	小計	153 億 6,100 万円	151 億 7,100 万円	1.3%
下水道事業会計		39 億 4,673 万円	38 億 3,795 万円	2.8%
収益的支出		15 億 5,226 万円	14 億 9,251 万円	4.0%
資本的支出		23 億 9,447 万円	23 億 4,544 万円	2.1%
合計		500 億 73 万円	486 億 3,895 万円	2.8%

一般会計 基金の運用・地方債状況

	令和 5 年度末残高	令和 6 年度増減額	令和 6 年度末残高
基金（貯金）	74 億 8,996 万円	△19 億 8,460 万円	55 億 536 万円
市債（借金）	271 億 5,187 万円	△17 億 6,388 万円	253 億 8,799 万円

過去最大の予算規模



令和 6 年度 一般会計当初予算の概要

～ともに進める 新しい北名古屋～

令和 6 年度予算は、国の主導による人件費の増加、社会保障関係経費の増加に加え、公債費（借金の返済額）は高止まりするなど、支出が義務付けられている経費の影響により、過去最大の予算規模となりました。

予算編成にあたり、市制施行以降、最大の基金取り崩し額となったことから、強固な財政基盤を確立するために、行財政改革をさらに加速させる内容となっています。

行財政改革を加速化する取組

～DXの推進～

- 業務の効率化と市民の利便性の向上
 - ・総合保育システムの導入[5,135 万円]
 - ・市ホームページのリニューアル[2,022 万円]
 - ・同報系防災行政無線のデジタル化[2 億 2,118 万円]
 - ・昭和日常博物館収蔵資料のデジタル化[199 万円]
 - ・特定保健指導のデジタル化[20 万円]



～共創のまちづくりの推進～

- 補助金から自主的・自立的な運営支援へと移行
 - ・市民活動センター開設（指定管理者制度）[1,029 万円]
 - ・団体補助金の見直し[△1,025 万円]



～公共施設の適正化～

- 統廃合などによる総量縮減
 - ・東庁舎分館を解体し、借地を返還
 - ・旧ひまわり西園を解体し、借地を返還
 - ・九之坪東運動広場を解体し、借地を返還 など
[年間借地料 △1,211 万円]



～財源不足への対応～

- 歳出削減の取組
 - ・市長、副市長、教育長の給与削減を継続 [△585 万円]
 - ・きたなごや RUN フェスタの廃止 [△900 万円]
 - ・喜寿祝い品の廃止 [△212 万円]
 - ・道路改良事業（緊急性のあるもの以外）の見送り [△1 億 3,000 万円]
- 受益者負担の適正化
 - ・ジャンボプールの使用料の改定（市外の小中学生の使用料値上げ）
 - ・小学校入学祝のヘルメット配布を廃止し、自転車用ヘルメット購入補助金の対象に小学校新 1 年生を追加



行財政改革
実行プラン



令和 6 年度
予算書

65 歳以上の方の 介護保険料が変わります

問合せ
高齢福祉課

介護保険制度は、高齢の方の介護を社会全体で支えあう仕組みです。市では、介護保険法に基づき 3 年ごとに介護保険事業計画を策定し、見直しを行っています。本年度がその改定時期にあたるため、サービス提供にかかる費用を推計し、下表のとおり第 9 期の介護保険料を改定しました。

第 8 期 第 9 期(改定後)
保険料基準月額 4,865 円 → 5,490 円

第 9 期(令和 6 年度～令和 8 年度)の所得段階と保険料額

所得段階		保険料率	年間保険料額
第 1 段階	生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	基準額 × 0.285	18,700 円
	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と 合計所得金額の合計が 80 万円以下の方		
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と 合計所得金額の合計が 120 万円以下の方	基準額 × 0.485	31,900 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、 第 1 段階、第 2 段階以外の方	基準額 × 0.685	45,100 円
第 4 段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者が いる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.88	57,900 円
第 5 段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者が いる場合)で、第 4 段階以外の方	基準額 × 1.00	65,800 円
第 6 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.22	80,300 円
第 7 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 × 1.30	85,600 円
第 8 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 × 1.50	98,800 円
第 9 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	基準額 × 1.70	111,900 円
第 10 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	基準額 × 1.90	125,100 円
第 11 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	基準額 × 2.10	138,300 円
第 12 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	基準額 × 2.30	151,500 円
第 13 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 720 万円以上 1,000 万円未満の方	基準額 × 2.40	158,100 円
第 14 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の方	基準額 × 2.45	161,400 円
第 15 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 1,500 万円以上の方	基準額 × 2.50	164,700 円

※第 1 段階から第 3 段階は、低所得者負担軽減制度により軽減されています。

【第 9 期介護保険料の主な背景】

◇要介護等認定者数の増加に伴い、介護(予防)サービス費の増加が見込まれます。

◇第 1 段階から第 3 段階の方については保険料率が軽減(第 1 段階 0.455→0.285、第 2 段階 0.685→0.485、第 3 段階 0.69→0.685)され、軽減した分を公費で負担する制度が継続されます。

国民健康保険税率などを改正します

問合せ 国保医療課

国民健康保険(以下国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

市の国保財政は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、1 人当たりの医療費が年々増加し、大変厳しい状況となっています。このような状況の中、今後もみなさんが安心して医療機関を受診していただくために、令和 6 年度から以下のとおり保険税率などを改正することになりました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

保険税率などの改正内容

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分(40～64 歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	6.22%	6.55%	2.30%	2.60%	2.17%	2.30%
均等割額 (1 人当たり)	24,900 円	25,800 円	9,400 円	9,700 円	9,900 円	10,500 円
平等割額 (1 世帯当たり)	19,500 円	20,300 円	7,000 円	7,300 円	6,300 円	6,500 円

特別障害者手当等支給月額改定

問合せ 社会福祉課

4 月 1 日から手当の月額が下記のとおり改定されます。なお、愛知県特別障害者手当等(加算手当分)は変更ありません。

区分	令和 6 年 3 月分まで	令和 6 年 4 月分から	愛知県特別障害者手当等(加算手当分)	
			A 種	B 種
特別障害者手当	27,980 円	28,840 円	6,850 円	1,050 円
障害児福祉手当	15,220 円	15,690 円	6,900 円	1,150 円
経過の福祉手当				

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

問合せ 子育て支援課

令和 6 年 4 月分から、次のように改定されます。今回の改定に伴う「手当証書」の再交付は行いませんので、現在お持ちの証書はそのまま保管してください。

改定後の手当額が反映されるのは、児童扶養手当は 5 月定期払い、特別児童扶養手当は 8 月定期払いからです。

児童扶養手当月額

		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	令和 6 年 4 月～
第 1 子	全部支給	44,140 円	45,500 円
	一部支給	44,130 円～ 10,410 円	45,490 円～ 10,740 円
第 2 子 加算額	全部支給	10,420 円	10,750 円
	一部支給	10,410 円～ 5,210 円	10,740 円～ 5,380 円
第 3 子以降 加算額	全部支給	6,250 円	6,450 円
	一部支給	6,240 円～ 3,130 円	6,440 円～ 3,230 円

特別児童扶養手当月額

	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	令和 6 年 4 月～
1 級	53,700 円	55,350 円
2 級	35,760 円	36,860 円

介護保険料の仮徴収額の 納入通知書を送付します

問合せ 高齢福祉課

年間の介護保険料は、前年の所得に基づいて決定します。そのため、年度当初から当分の期間は前年の保険料などを参考に保険料を納めていただき(仮徴収)、7月に決定した時点で調整(本徴収)します。

仮徴収の方法は、「特別徴収」と「普通徴収」とで異なります。また、前年度から引き続き特別徴収となる方以外には、納入通知書を送付します。

◇特別徴収(年金から納入)の方

仮徴収期間は、4月・6月・8月期です。

○前年度から引き続き特別徴収となる方

前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額です。

○4月期、6月期から新たに特別徴収となる方

各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額です。

◇普通徴収(窓口納付または口座振替)の方

仮徴収期間は4月期(第1期)・6月期(第2期)までで、各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額です。

参加者
募集!

「子ども読書の日」記念事業 ～子ども司書体験～

子どもたちにより本に親しんでもらうため、また図書館をよく知ってもらうため、「子ども司書体験」を開催します。子どもたちが楽しみながら図書館の仕組みを学び、通常は目にすることができない図書館司書としての仕事の体験や館内を探検していただきます。

対 象 市内在住の小学生

と き 5月11日(土)各1時間30分程度

①午前10時～(4～6年生)

②午後1時30分～(1～3年生)

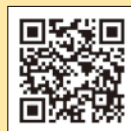
ところ 図書館

内 容 カウンターでのお仕事、図書館探検など

定 員 各6人 ※定員を超えた場合は、抽選となります。

申込み 4月14日(日)午後5時までに二次元コードから、
または図書館受付カウンターまで。

問合せ 図書館 ☎(25)3600



国民健康保険の届出を忘れずに!

問合せ 国保医療課

国民健康保険の加入者が就職などで勤務先の健康保険に加入したときや退職などにより勤務先の健康保険の資格を喪失したときは、14日以内に届出が必要です。

◆加入の届出が遅れると

国民健康保険の資格は、他の保険の資格を喪失した日からとなります。そのため届出が遅れると、取得日の属する月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。さらに、届出日前の医療費が全額自己負担となることがありますのでご注意ください。

◆喪失の届出が遅れると

勤務先の健康保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失の手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で受診すると、国民健康保険が負担した医療費を後で返還していただくことになります。

次に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

	届出が必要なとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入した	—
	勤務先の健康保険をやめた、 またはその扶養家族でなくなった	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	—
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出する	保険証
	勤務先の健康保険に入った、 またはその扶養家族になった	国保と勤務先の 健康保険の保険証
	死亡した	保険証
	生活保護を受けることになった	保険証、保護開始決定通知書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わった	保険証
	保険証をなくした、破損した	—
	修学のため、他の市町村へ転出する	保険証、在学証明書

持ち物

○世帯主および該当する方の
マイナンバーがわかるもの
(新生児は除く)

○本人確認ができるもの(運転
免許証やパスポートなど顔
写真付きのものは1点、保
険証や通帳などは2点必要)

※マイナンバーカード(顔写
真付)をお持ちの方は、本
人確認ができるものは不要
です。

※手続きは本人または同一世
帯の家族の方はできます
が、別世帯の親や兄弟など
が行う場合は、委任状が必要
です。

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

利用方法 ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で次の提示物①～③のいずれかと利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し助成します。

提示物 ①後期高齢者医療の保険証
②マイナンバーカード+資格情報のお知らせ(または、マイナポータルの健康保険証情報画面の提示)
③資格確認書

利用期間 4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所あわせて4泊まで

助成額 1人1泊につき1000円 **問合せ** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

場 所	協定保養所名	電 話
江南市	すいとぴあ江南	0587(53)5555【予約専用】
豊田市	豊田市百年草	0565(62)0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562(82)0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264(48)2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696

4月15日(月)から
申込み開始！

施設に関する色々な補助があります！

問合せ 施設管理課

ブロック塀などの除去費用補助

対 象

- 市の定める北名古屋地域防災計画で定められた避難所などへ至る経路に面するブロック塀などであること(指定箇所の詳細は、お問い合わせください)。
- 道路からの高さが1メートル以上のもので、組積造の部分が60センチメートル以上のもの
- 工事契約前に申請され、令和7年2月末までに撤去工事が完了するもの

補助額

「撤去に要した費用」と「撤去したブロック塀などの延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額」のいずれか少ない額の3分の2の額で、最大15万円(予算がなくなり次第終了)

雨水貯留施設設置を推奨します

対 象

建築面積10㎡以上の住宅・店舗・倉庫への設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの

補助額

15,000円(1基)

募集数

2基(先着順)

空家解体費補助

対 象

- 下記の要件をすべて満たしていること
 - ①市内に存する1年以上使用されていない木造の空家で、2分の1以上が居住の用に供されているものであること
 - ②住宅地区改良法に規定する不良住宅と同等の空家であること(主に著しく老朽化した空家)
 - ③個人が所有する空家であること
 - ④所有権以外の権利が設定されていない空家であること
 - ⑤令和7年1月末までに解体工事が完了するもの
- ※交付には条件があります。詳細は施設管理課☎までご相談ください。

補助額

最大20万円

募集数

5棟

空家活用相談員の現地派遣を行います

空き家所有者より、市に提供された相談内容をもとに空き家に関する専門知識をもった相談員を現地派遣し、簡易的な目視調査、聞き取り調査を行い、以下の情報提供を行います。

- 空き家または空き地の状態から活用方法などの提案
- 専門業種の紹介
- 賃貸・売買・適正管理などの取引動向
- その他相談内容に関する事項
- リフォーム・増改築・解体などの取引動向

申込み

「空き家の有効活用等に関する相談申込及び情報提供同意書」にご記入のうえ、施設管理課☎へ持参または郵送してください。

★市と協定を結んでいる各団体の相談窓口もご利用ください！

相談窓口	相談内容	問合せ
公益社団法人愛知建築士会	空家について技術的な相談	☎052(201)2201 (営業日の午前9時～午後5時)
愛知県司法書士会	土地・建物の登記、相続・遺言、成年後見、裁判手続きなど	☎050(3533)3707(電話相談専用) 平日午前10時～午後4時
公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会	空家に関する売却・賃貸・管理など	☎052(522)2567 平日午前9時～正午、午後1時～5時
愛知県土地家屋調査士会	土地、建物の登記、土地の境界および相隣関係について	☎052(586)1200 毎週水曜日午後2時・3時・4時(要予約)
市シルバー人材センター	空き家の見回り点検、除草などに関すること	☎(21)0810 平日午前8時30分～午後5時

＼ 大地震に備えて！ ／

民間住宅耐震補助事業をご活用ください！

問合せ 施設管理課

市では大地震に備え住宅の耐震化を進めるため、無料耐震診断や耐震改修費の補助などを行っています。(いずれも令和7年2月末までに診断・工事が完了するもので、契約前に申請されたものに限りです。) 無料耐震診断を受けられた方を対象に、10月頃に改修方法などについての無料相談会も実施予定です。

非木造住宅耐震診断費用

対 象

昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅(鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)

建物規模

戸建て(戸建て以外の場合はご相談ください)

補助額

最大9万円

募集数

1棟

木造住宅無料耐震診断

ご興味がある方は、施設管理課まで電話でお問い合わせください。

対 象

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
(在来軸組構法・伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で賃貸を含む)

建物規模

2階建て以下

募集数

30棟(先着順)

「木造住宅無料診断」を受けると、下記の相談や補助をご利用できます！

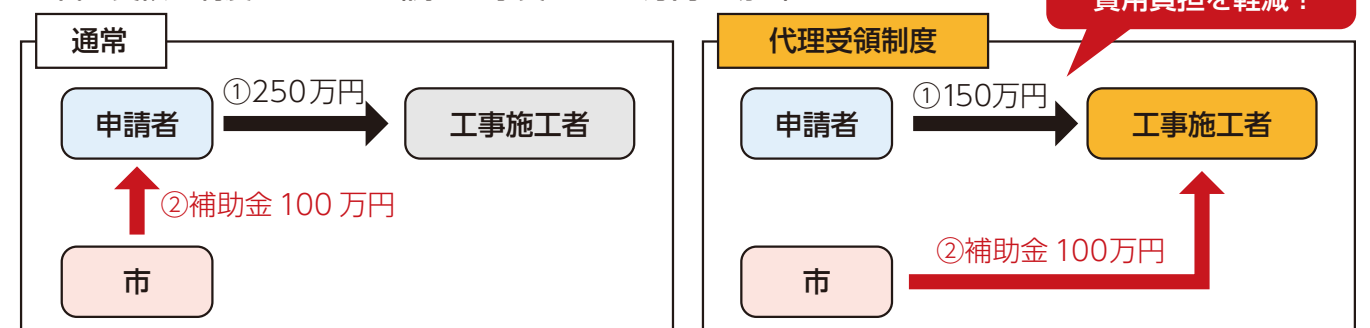
木造住宅段階的改修費補助	木造住宅除去工事費補助
補助額 / 最大60万円 募集数 / 1棟(先着順)	補助額 / 最大20万円 募集数 / 5棟(先着順)
木造住宅耐震シェルター費補助	木造住宅耐震改修費補助
補助額 / 最大25万円 募集数 / 1基(先着順)	補助額 / 最大100万円 募集数 / 5棟(先着順)

申込み 4月15日(月)から施設管理課☎へ

代理受領制度の導入のお知らせ

代理受領制度とは耐震改修工事などを実施した工事施工者が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。この制度を利用することにより、申請者は工事費と補助金の差額分のみを用意すればよくなり、当初の費用負担を軽減することができます。

●代理受領者制度のイメージ(例：工事費が250万円の場合)



制度の詳細は施設管理課にお問い合わせください。

問合せ 施設管理課

令和 6 年度は土地・家屋の評価替えの年です

～納税通知書は 4 月上旬に発送します～

問合せ 税務課

固定資産税・都市計画税の課税対象になる土地・家屋は、3 年ごとにその評価を見直す「評価替え」を行います。令和 6 年度は、この「評価替え」の年度にあたり、すべての土地・家屋の評価を見直しています。

土地の評価替え

国が定めた評価基準に定められた土地の地目ごとの評価方法で行います。宅地などの令和 6 年度の評価額は、令和 5 年(1 月 1 日時点)の地価公示価格などの 7 割を目途とし、地価が下落している地域は、令和 5 年 7 月 1 日までの半年間の下落状況を反映させて算出します。

家屋の評価替え

国が定めた評価基準に定められた評価方法で行います。家屋の場合、評価の対象となった家屋と同じものを新築するとした場合に必要となる建築費(再建築価格)を求め、それに建築後の経過年数に応じた価格減少の補正率を乗じて、現在の評価額を算出します。ただし、評価替え後の令和 6 年度の評価額が令和 5 年度の評価額を上回る場合は、令和 5 年度の評価額を据え置くことになっています。

税額

固定資産税および都市計画税の税額は、土地、家屋、償却資産(固定資産税のみ)の課税標準額の合計に税率をそれぞれ乗じて算出します。各税率は、次のとおりです。

○固定資産税…1.4%

○都市計画税…0.2%

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在の、土地、家屋、償却資産の所有者が、その評価額に応じて納める税です。都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年 1 月 1 日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有している方が納める税です。固定資産税と都市計画税は、合わせて納めることになります。

固定資産税台帳の縦覧・閲覧

問合せ 税務課

縦覧

納税者が他の土地や家屋の評価額と比較して、自己の資産にかかる評価額が適正かどうかを確認できます。

と き

4 月 1 日(月)～ 30 日(火) (土・日・祝日を除く)

縦覧できる方

固定資産税の納税者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

縦覧できるもの

固定資産(土地・家屋)の価格などが記載された縦覧帳簿の自己所有以外の固定資産評価額。ただし、課税に関する部分は縦覧できません。

縦覧・閲覧を申請の際に、来庁された方の本人確認をします。本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。
また、縦覧・閲覧ができるのは税務課西です。

閲覧

納税義務者自身が所有する固定資産について課税台帳に登録された事項を確認できます。

と き

4 月 1 日(月)～ (土・日・祝日・年末年始を除く)

閲覧できる方

固定資産税の納税義務者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

閲覧できるもの

本人所有資産の課税に関する台帳
※借地・借家人および固定資産を処分する権利を有する一定の方(賃貸借契約書または選任書などの提示が必要)は、その使用または収益の対象となる資産の部分に限り、課税に関する台帳を閲覧できます。

手数料

1 通 200 円

※4 月 30 日(火)までは無料。

借地・借家人などの方は有料。

予防接種のご案内

問合せ 健康課



麻しん・風しん混合(MR)ワクチン第 2 期

市内保育園・幼稚園に就園されている方には、園を通じて 5 月頃にお知らせを配布します。予診票は「すこやか手帳」にあります。転入などで「すこやか手帳」または「麻しん・風しん(MR)予診票」をお持ちでない方は、保健センターにご連絡ください。

対象 保育園・幼稚園の年長児(平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ)

接種期限 令和 7 年 3 月 31 日(月)

日本脳炎ワクチン第 2 期

対象者には、予診票を 4 月中に個別に郵送します。

対象 小学 4 年生(平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生まれ)

接種期限 令和 7 年 3 月 31 日(月)

平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方は、20 歳の誕生日の前日まで計 4 回の接種が可能です。接種間隔や時期などご不明な点は、保健センターにご相談ください。

ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチン第 2 期

対象者には、予診票を 4 月中に個別に郵送します。

対象 小学 6 年生(平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ)

接種期限 令和 7 年 3 月 31 日(月)

子宮頸がん(HPV)ワクチン

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンを定期接種します。ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチンの予診票に同封してあります。

対象 小学 6 年生(平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ)の女子

高齢者肺炎球菌ワクチン(23 価肺炎球菌ワクチン)定期予防接種

対象 以下の条件両方に該当する方

●65 歳の方

●今までにこのワクチンを接種したことがない方(自費での接種も含む)
⇒予診票などは「誕生日の前月末頃」に郵送します。

または、下記条件に該当する方

●60 歳から 64 歳までの心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能の障害(おおむね身体障害者 1 級相当)がある方で、4 月中に予診票などが届いた方

費用 自己負担額 2,500 円

接種期限 65 歳の誕生日から 66 歳の誕生日の前日まで

接種方法 ○指定医療機関で接種する場合
指定医療機関に予約後、予診票・保険証・費用を持参し、接種する。
○愛知県広域予防接種協力医療機関の場合
接種前に保健センターで「連絡票・予診票」を受け取った後、接種する。
○上記以外の医療機関の場合
接種後、保健センターで助成金申請をする(上限額 6,090 円)。

持ち物 領収書原本、予診票の写し、振込先のわかるもの

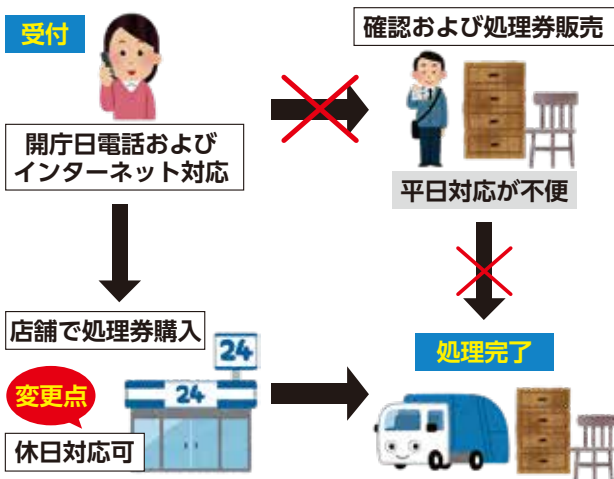
※指定医療機関・愛知県広域予防接種協力医療機関は市ホームページでご確認ください。4 月 1 日より高齢者肺炎球菌定期予防接種における 5 歳刻みの経過措置、市独自の助成制度は 終了しました。

4 月からお子さまがワクチンデビューする保護者様へ

4 月より四種混合ワクチンとヒブワクチンが 1 つになった「五種混合ワクチン」が始まります。お手元にあるすこやか手帳に五種混合の予診票が入っていない方は、五種混合ワクチン用の予診票と案内文を郵送いたします。なお、小児肺炎球菌ワクチンも 13 価から 15 価へ変更となりますが、予診票はそのままお使いいただけます。詳しくは市ホームページ「子どもの予防接種」をご覧ください。

4月1日(月)より粗大ごみの処理券(シール)がコンビニなどで買えるようになります!

粗大ごみ処理までのフロー



注意点

- 職員がご自宅を訪問し、粗大ごみの確認後、処理券を販売していましたが、原則廃止します。
- 粗大ごみの収集は、申込みをされていないと収集されません。
- 店舗によっては販売していないことがあります。
- 購入した粗大ごみの処理券は還付(払い戻し)できません。

処理券が買える店舗は右記の二次元コードをご確認ください。➡



問合せ 環境課

住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援臨時給付金関係書類の提出はお済みですか

問合せ 社会福祉課

市から対象の可能性のある世帯へ、氏名などを印字した申請書を発送しました。申請書が届いた世帯は内容を確認し必要事項を記入して添付書類と一緒に、5月31日(金)までに返送してください。また、世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は、原則「申請書」が届きません。市ホームページなどで入手の上、提出書類を添付してご提出ください。

令和5年1月1日時点で住民登録があった市区町村が発行する「令和5年度分の住民税課税証明書」(世帯全員分)が必要となります。取得の方法は、それぞれの市区町村にお問い合わせください。

対 象 令和5年12月1日時点において、市の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度の市民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯

支 給 額 1世帯あたり10万円(1回限り、差押禁止等および非課税所得)

申請期限 5月31日(金)まで(当日消印有効)

支給方法 ご指定いただきました金融機関口座への振込を原則とします。
※申請書などをご提出いただいてから、審査に3週間ほど時間がかかります。なお、申請書・添付書類の内容や支給要件の確認の状況によっては、さらに振込までに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

注意事項

本給付金をよそおった詐欺には十分ご注意ください。
市・愛知県・厚生労働省などがATM(銀行、コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。市・愛知県・厚生労働省などが給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

～令和6年2月分のごみ量～

可燃ごみ	1,034,330kg	(+55,650kg)
不燃・粗大ごみ	64,770kg	(+6,000kg)
1人1日当たりのごみ量※	441g	(+11g)
ごみ処理経費	21,982,000円	(+1,233,000円)

※総ごみ量(可燃・不燃・粗大)÷人口÷その月の日数で算出
()内は前年同月からの増減

～令和5年度累計～

総ごみ量	14,247,440kg	(-507,750kg)
1人1日当たりのごみ量※	494g	(-19g)
ごみ処理経費	284,948,800円	(-10,155,000円)

※総ごみ量(可燃・不燃・粗大)÷人口÷該当月までの日数で算出
()内は前年との増減

環境課からごみ減量のワンポイント

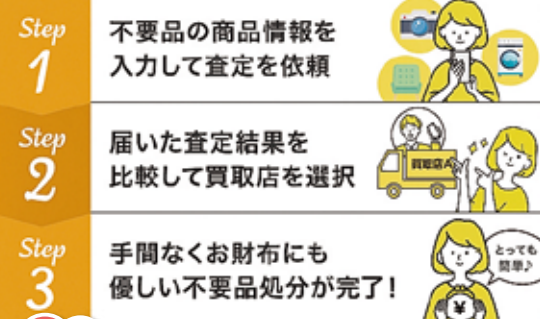
新生活のはじまり!!
今までの生活で使っていたいらないものは捨てなくても、売ってリユースできるかも?

捨てる前に! おいくら?でリユースしませんか?

「おいくら」は複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです

市はごみ減量を目指して令和6年4月1日株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたりユース(再利用)の推進を始めました!

「おいくら」一括査定の流れ



- 「おいくら」の良いところ
- ・自分では運べないような大型品も売却対象
 - ・自宅まで買取に来てくれる買取店もある
 - ・土日祝日や最短当日中に売却できる場合がある

※再販できる品物が買取りの対象となりますので、すべての品物をお引き取りできるわけではありません。

まだ使えるものを処分費用を支払って廃棄する前に、売却してお財布にも地球にも優しい「リユース」をしませんか?



問合せ 環境課

詳しくはこちら➡

※4月1日(月)からアクセス可能です

納税・納付のお知らせ

問合せ 収納課

納期限 4月30日(火)

・固定資産税・都市計画税 第1期、前納 ・介護保険料 第1期

【納付方法・納付場所】

- 市役所 〇納付書に記載されている金融機関
- コンビニエンスストア ○スマートフォン決済アプリ
- 口座振替: 指定口座から口座振替日に引落し

※事前に金融機関へ申請が必要です。

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)に加えて、令和6年4月から市県民税(普通徴収)、国民健康保険税についても、eL-QRを利用して納付ができるようになりました。
※eL-QRの利用条件、操作方法については、各事業者にお問い合わせください。



eL-QRを利用した納付について

※詳細は市ホームページなどでご確認ください。



～納期内納付をお願いします～

税金は、納税者のみなさんが定められた期限(納期限)までに、自主的に納めていただくものです。納期内納付にご協力ください。

催し★ 講座▲ 相談■

日	月	火	水
3/31	1	2	3
7 ▲パパママ教室➡②P.22 ★もえの丘青空市場➡P.22 ★文化の森桜まつり➡P.22	8	9	10
14 マイナンバーカード日曜臨時交付窓口	15	16	17 ★赤ちゃんタイム➡P.19 ■職業適性検査➡③P.28
21	22	23	24 ★はじめましての会➡P.19
28	29 昭和の日	30	5/1

＋休日診療

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」 ☎(81)1133 「あいち救急医療ガイド」 www.qq.pref.aichi.jp/

◆発熱、咳など、呼吸器症状

はるひ呼吸器病院 ☎052(400)7111

◆外科・一般的な救急診療

済衆館病院 ☎0568(21)0811



※急きょ変更となる場合がありますので、当番医
または西名古屋医師会・歯科医師会ホームページで
ご確認のうえお出かけください。



	歯科 受付時間(9:30～11:30)	
4/7 (日)	タナベ歯科クリニック ☎052(503)3559	清須市
4/14 (日)	ぱんだ歯科 ☎0568(26)3388	北名古屋市
4/21 (日)	建部歯科クリニック ☎052(502)4250	清須市
4/28 (日)	なな歯科 ☎0568(39)4177	北名古屋市
4/29 (月・祝)	西村歯科医院 ☎052(501)8254	清須市
5/3 (金・祝)	医療法人旺志会 空港歯科医院 ☎0568(28)3478	豊山町
5/4 (土・祝)	ふやまだ歯科クリニック ☎052(325)5120	清須市
5/5 (日・祝)	水野歯科医院 ☎0568(23)2345	北名古屋市
5/6 (月・休)	水谷歯科医院 ☎052(501)1390	清須市

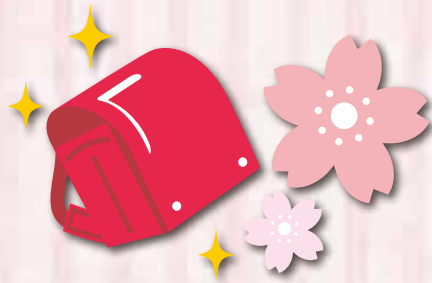
➡は掲載ページ、○内の数字は前月以前の掲載月号を表します。

木	金	土
4 ★かたる一む➡P.20 ★くつろぎホーム➡P.20	5	6 ★小中学生総合体育館無料開放 ➡P.22 ▲剣道体験教室➡P.23 ※4/9・13・16・20・27も開催 ▲子ども柔道体験教室➡P.22
11	12 ★認知症介護者交流会➡P.20	13 ★小中学生総合体育館無料開放 ➡P.22
18	19	20 ★「普通に生きる」上映会 ➡②P.22 ★クローバーの日➡P.22
25 ★いきいき隊「春の総会・合同会」 ➡P.20 ★西春日井地域「福祉の店」 ➡P.22 ※4/29まで開催 ■行政相談➡P.28	26 ★介護者の輪➡P.20	27 ★小中学生総合体育館無料開放 ➡P.22
2	マイナンバーカード日曜臨時交付窓口 と き 4月14日 午前9時～正午 問合せ 市民課 5月12日 午前9時～正午 対象者 マイナンバーカード交付通知書・電子 証明書発行通知書(はがき)が届いた方 	

5 来月の予定

	催し	ページ
8 (水)	▲ランニング教室 ※5/22、6/12・26、7/10・24、8/7・28も開催	23
11 (土)	★子ども司書体験	9

公共施設などの連絡先		
市役所西庁舎、東庁舎、東庁舎分館	☎(22)1111	総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
名古屋芸術大学アーツスクエア(文化勤労会館)	☎(25)5111	社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
図書館・昭和日常博物館(歴史民俗資料館)	☎(25)3600	東子育て支援センター ☎(26)7763
健康ドーム	☎(23)7006	西子育て支援センター ☎(25)5155
健康ドーム子育て支援センター	☎(22)0212	南子育て支援センター ☎(22)5677
保健センター	☎(23)4000	児童センターきらり ☎(27)3370
総合体育館	☎(24)0661	ファミリー・サポート・センター ☎(22)7601



今月の納付

保育料・児童クラブ利用料
4月分

振替日:4月23日(火)

振替ができるよう預貯金額
の確認をお願いします。
問合せ 保育課・子育て支援課

4月2日～8日 発達障害啓発週間・ 世界自閉症啓発デー

自閉症・アスペルガー症
候群・学習障害(LD)・注
意欠陥多動性障害(ADHD)
などの発達障害のある方
には、それぞれの障害の特性
があり、その程度は人さま
ざまです。障害の有無にか
かわらず、誰もが暮らしや
すい共生社会の実現のため
には、障害の特性やライフ
ステージに合わせた療育な
どの適切な支援のほか、周
囲の理解も大切です。
発達障害を正しく理解し、
誰もが暮らしやすい社会にし
ていきましょう。

問合せ 社会福祉課





子育て支援センター

子育て情報

子育てに関する
詳しい情報は、
「北名古屋子育て
ポータルサイ
ト」をご覧ください。



子育て支援センターについて

子育て支援センターでは、地域の親子が楽しく遊べるように広場を開放しています。ゆったりとした雰囲気の中で、親子で友だちを作りながら、楽しい時間を過ごしましょう。予約は不要です。ぜひ遊びにきてください。

利用方法や行事、内容などが変更になることがありますので、ご了承ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆東・西・南子育て支援センター

【開館時間】月～金曜日 午前9時～午後3時まで遊べます。(祝日は休館)
(西子育て支援センターは午前9時30分～午後3時まで遊べます。)
※午後3時～4時まででは個別相談などを受け付けます。

【対象】市在住の入園前の乳幼児と保護者、妊婦

◆健康ドーム子育て支援センター

【開館時間】月～土曜日 午前9時～午後5時(第3月曜日・祝日は休館)

【対象】保護者と一緒に来所の場合、0歳から18歳まで

※駐車場については、各子育て支援センターまでお問い合わせください。



赤ちゃんタイム

と き 4月17日(水)午後1時30分～3時
ところ 東子育て支援センター
内 容 親子ふれあい遊び、育児相談、子育て中の先輩ママとの交流会、身体測定など
対 象 1歳前までの乳児とその保護者、妊婦

はじめましての会

と き 4月24日(水)午後1時30分～3時
ところ 西子育て支援センター
内 容 交流会、親子ふれあい遊び、育児相談など
対 象 子育て支援センターを初めて利用する親子、妊婦

誕生日会について

誕生日を迎えたお友だちをみんなでお祝いしましょう。

毎月1回、誕生日会を行います。日時については、東・西・南子育て支援センター内に掲示されている「今月の予定」でご確認ください。また、誕生月には誕生カードをお渡ししています。

☎ 問合せ
22-1551
六ツ師児童館



六ツ師児童館は、牟都志神社と回想法センターの近くにあり、乳幼児の親子を対象とした「なかよしキッズ」の活動で散歩に出かけることもあり、回想法センターでは芋ほりの体験をしました。夢中で掘る姿に親だけでなく回想法の方たちも笑顔で楽しみ活動前は知らない人だったのが、あっという間に名前を呼び合う関係ができ、世代交流の温かさを感じることができました。また、児童館まつりでは地域の方と触れ合い普段できないあそびを体験しています。竹で作った水鉄砲は人気で自然と人の輪が広がるよい活動となっています。

子育てひろば 71

子どもとつくる地域のつながり

六ツ師児童館

母子保健事業・成人保健事業

ところ 健康ドーム 問合せ 保健センター

○対象となる子やご家族が体調不良および集団感染しやすい病気にかかっている場合やその恐れがある場合は健診の受診をお控えください。

また、対象の日に来られない時は保健センターまでご連絡ください。

○乳幼児健診・むし歯予防教室の所要時間は1時間30分～2時間ほどです。問診票はすこやか手帳内にあります。

○4か月、10か月、1歳6か月児健診は受付時間を変更しています。

健診・相談名	実施日	受付時間	対象となるお子さん	その他
●母子健康手帳発行	4/10(水) ・17(水)	10:00～10:15 発行:15分程度	—	持ち物 妊娠届出書、マイナンバーカード(ない方は、通知カードおよび本人確認のできる運転免許証など)
●4か月児健診 離乳食講習会(入門編)	4/12(金)	13:00～13:15	令和5年12月1日～10日生まれ	持ち物 母子健康手帳、問診票(すこやか手帳内)、バスタオル ※4か月児健診終了後、希望者に離乳食講習会(入門編)を実施します。
		13:25～13:40	令和5年12月11日～20日生まれ	
●10か月児健診	4/23(火)	13:00～13:15	令和5年6月1日～10日生まれ	持ち物 母子健康手帳、問診票(すこやか手帳内)、バスタオル
		13:25～13:40	令和5年6月11日～20日生まれ	
●1歳6か月児健診	4/ 5(金)	13:00～13:15	令和4年9月1日～10日生まれ	持ち物 母子健康手帳、問診票(すこやか手帳内)、バスタオル、歯ブラシ1本
		13:25～13:40	令和4年9月11日～20日生まれ	
	4/19(金)	13:00～13:15	令和4年9月21日～10月1日生まれ	
		13:25～13:40	令和4年10月2日～10日生まれ	
●2歳児 むし歯予防教室	4/4(木)	9:00～9:15	令和4年3月1日～10日生まれ	
		9:20～9:35	令和4年3月11日～20日生まれ	
		9:40～9:55	令和4年3月21日～31日生まれ	
	5/9(木)	9:00～9:15	令和4年4月1日～10日生まれ	
		9:20～9:35	令和4年4月11日～20日生まれ	
		9:40～9:55	令和4年4月21日～30日生まれ	
●2歳6か月児 むし歯予防教室	4/18(木)	9:00～9:15	令和3年10月1日～10日生まれ	持ち物 母子健康手帳、問診票(すこやか手帳内)、視力・聴力検査結果票(すこやか手帳内)、バスタオル、歯ブラシ1本、靴袋 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
		9:20～9:35	令和3年10月11日～20日生まれ	
		9:40～9:55	令和3年10月21日～31日生まれ	
●3歳児健診	4/11(木)	12:45～13:10	令和3年3月11日～20日生まれ	持ち物 母子健康手帳、問診票(すこやか手帳内)、視力・聴力検査結果票(すこやか手帳内)、バスタオル、歯ブラシ1本、靴袋 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
		13:20～13:45	令和3年3月21日～31日生まれ	
	4/25(木)	12:45～13:10 13:20～13:45	令和3年4月1日～8日生まれ 令和3年4月9日～15日生まれ	
■育児相談・栄養相談(予約不要) ■母乳相談(電話予約制)	4/24(水)	9:15～10:45	—	※母乳相談は電話にて随時予約を受け付けております。 持ち物 母子健康手帳、バスタオル(身体測定のみの方は母子健康手帳は不要です。)
■発達相談(電話予約制)	ご希望の方はお問い合わせください。			
■成人健康相談・心の健康相談	4/3(水)	14:00～15:00	—	内 容 健康・栄養・心の相談、血圧測定、尿検査、健診結果説明

子ども・子育て・教育に関する相談

相談名	相談方法	と き	ところ・問合せ・申込み
■子育てコンシェルジュ【前日までに予約必要】 妊婦や0歳～未就学児の保護者のニーズに合わせた 各種案内や相談	☎電話 面談	月～金 9:00～16:00	子育て支援課 園
■子育て相談【面談は予約制】		月～金 9:30～16:00	西子育て支援センター(児童センターきらり内) ☎(25)5155
		月～金 9:00～16:00	保健師・保育士による相談(電話・面談)、 言語聴覚士による発達相談(面談)☎(22)5151
■家庭教育相談 いじめや不登校などの家庭教育上の悩みをもつ 児童や生徒、保護者などの相談に応じます。	☎電話	月～金 9:00～16:00	県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900
■教育相談 小中学生のいじめや不登校など、学校教育に関する 悩みなどの相談に応じます。	☎電話 面談	月～金 9:00～16:00	教育支援センター「パレット」(図書館内) ☎(24)4152
■保護司による相談 薬物乱用・非行・家庭内暴力・ひきこもり・不登校の 相談に保護司が応じます。	☎電話 面談	月・水・金10:00～16:00 (祝・休日は除く)	西春日井更生保護サポートセンター 西 ☎080(2648)0809
■児童虐待相談 「児童虐待では」と思われることがあったら、 すぐにご相談ください。	☎電話 面談	休日・夜間対応可	児童相談所虐待対応ダイヤル☎189、愛知県中央児童・ 障害者相談センター☎052(961)7250、または市役所 こども家庭課☎(22)1111
■子ども・家庭110番 県では、子どもについての悩みをお持ちの方の相談 に応じます。子ども本人の悩みの相談にも応じます。		月～金 9:00～17:00	子ども・家庭110番 ☎052(953)4152
■家庭・児童相談		月～金 8:30～17:15	こども家庭課(東分館※4月22日(月)から東庁舎2階)
■母子・父子自立支援相談		月～金 9:00～17:00	こども家庭課(東分館※4月22日(月)から東庁舎2階)
■子ども・若者総合相談		月～金 9:00～17:00	こども家庭課(東分館※4月22日(月)から東庁舎2階)

「昭和日常新聞」とは昭和時代のできごとと、それに関連する博物館資料から当時の思い出をふりかえるコラムです。

発行元
昭和日常博物館

到来

宇宙ブームの

未知なる世界への好奇心
宇宙旅行を夢見て



あの日、あの頃のこと

昭和日常新聞

「地球は青かった」——ソ連が開発する宇宙船「ヴォストーク一号」に搭乗したユーリ・ガガーリンが宇宙空間で残したとされる言葉である。彼は一九六一年（昭和三十六年）四月十二日、人類史上初の有人宇宙飛行を成功させた。ガガーリンを乗せたヴォストーク一号はおよそ二時間をかけて地球を一周し無事に帰還。人はついに宇宙にまで進出し、人類の歴史に新たなページが刻まれた。

当時、このガガーリンの偉業の前後にも数多くの宇宙開発が行われた。一九五七年のスパートニク一号の打ち上げ成功、一九六九年のアポロ十一号の月面着陸など、これら宇宙開発における劇的な進歩は、社会に大きな影響を与え、多くの人々に「宇宙を旅する時代の到来」という未来への夢と希望を与えたのだった。

そして「宇宙への憧れ」を抱いたのは昭和時代の子どもたちも例外ではなかった。この頃になると玩具にも「宇宙ブーム」が到来し、いたると

ころで宇宙をテーマにしたデザインが現れた。例えば、すぐろくやメンコの絵柄に描かれた宇宙船、宇宙服を着た人形、特徴的な曲線フォルムをもつ宇宙船型の乗り物、月面探索をイメージさせるロボットなども登場した。こうした宇宙デザインは子どもたちの興味をひき、「宇宙」という未知なる世界への好奇心を沸き立たせた。

令和を迎えた現在、民間ロケットの打ち上げに成功し、宇宙旅行は現実になりつつある。昭和時代に夢見た宇宙旅行はすぐそこまできている。



図書館・昭和日常博物館の今月の休館日
4月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

どよう日の図書館
●おはなし会
時 4月20日(土)午前11時
演者 朗読クラブ「いっぽ」
時 4月27日(土)午前11時
演者 おはなしグループ「コキユボツト」

一サントリーロードショー
時 4月21日(日)午後1時30分
「リボンの騎士」(63分)

一昭和日常博物館 企画展 昭和レトロ食器図鑑
「うまそう」な料理を想像する。思い出す。展示には昭和時代の食器が基本的な用途に基づき実物図鑑として並び、それを見て「私なら何を盛り付けるか?」を想起し、「コミュニケーションを図る。」
【展示期間】5月30日(木)まで

ほ う か つ だより

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための相談窓口です。さまざまな催しも実施しています。

対象：介護をしている方・ご本人

介護者の交流	かたる一む	介護者の輪	認知症介護者交流会	くつろぎホーム
	とき 4/4(木) 午前10時～11時 ところ 西部南地域包括支援センター	とき 4/26(金) 午後1時30分～2時30分 ところ 西部北地域包括支援センター	とき 4/12(金) 午前10時～正午 ところ 済衆館病院大会議室東側 参加費：200円	とき 4/4(木) 午後2時30分～3時30分 ところ 東部地域包括支援センター

相談会や研修会などの催し	主催	催し	とき	定員	ところ
	西部南	スマホ教室LINE入門編	4月18日(木) 午前10時～11時	10人程度	西部南地域包括支援センター
	西部北	エンディングノート、書いてみませんか	4月19日(金) 午前10時～11時	15人程度	西部北地域包括支援センター
	中部	地震に備えよう！ ＝自助・共助・公助＝	5月22日(水) 午後2時～3時	20人	中部地域包括支援センター
	東部	配食弁当展示会	4月4日(木) 午後1時～4時	なし	東部地域包括支援センター
		スマートフォン教室 (初級編・基本編・応用編)	4月11日(木)・18日(木)・25日(木)	20人	憩いの家さくら荘

申込み・問合せ	お住まいの地区の地域包括支援センターへ
	北名古屋市 西部南 地域包括支援センター ☎(54) 5571 九之坪・加島新田・野崎・沖村・西之保・西春駅前 北名古屋市 西部北 地域包括支援センター ☎(54) 1113 石橋・中之郷・宇福寺・北野・法成寺・鍛冶ヶ色・徳重・弥勒寺・山之腰 北名古屋市 中部 地域包括支援センター ☎(21) 1733 鹿田・久地野・二子・井瀬木 北名古屋市 東部 地域包括支援センター ☎(27) 2751 熊之庄・六ツ師・片場・高田寺・能田・薬師寺

エンジョイ回想法

回想法で今日用(教養)と今日行く(教育)を増やしましょう！
市内在住の65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

回想法スクール卒業生の会 大同窓会！
いきいき隊「総会・春の合同会」
と き：4月25日(木) 午前11時15分～午後3時(受付開始 午前10時30分)
ところ：健康ドーム アリーナ 内容：いきいき隊が考えたゲームで点数を競います
持ち物：上履き・汗拭きタオル・水分補給用飲み物
いきいき隊もこれからいきいき隊になりたい方もみんなで楽しい時間を過ごしましょう！

申込み・問合せ ☎(24) 5337 回想法センターへお電話ください。



申込み
お待ちしております！

出張理髪料金助成事業

在宅の要介護状態などの方が自宅で理美容事業者から受ける出張理髪料金を一部助成します。

対在宅で生活し外出が困難な方で、次のいずれかに該当する方
○要介護3～5の方 ○身体障害者手帳1級または2級の方

◆助成額＝1回当たり3,000円(年4回まで) **対**対象者の介護保険被保険者証または身体障害者手帳を持って高齢福祉課へ持参※年度毎に申請が必要です。



催し

小・中学生(市内)
総合体育館無料開放

アリーナ(南半面)

時 4月6日(土)・13日(土)・27日(土)午前9時～正午

多目的ホール

時 4月13日(土)・27日(土)午前9時～正午

※保護者(1人)も無料です。人数が多い場合は当日午前8時45分から抽選により受付順を決定します。アリーナは、室内用靴をお持ちください。なお、受付順の種目により、利用ができない場合があります。

問 総合体育館

クローバーの日

障害者のスポーツ充実のため、総合体育館アリーナ南半面および多目的ホールを、障害を有する方(障害者手帳をお持ちの方)に無料開放します。

時 4月20日(土)午前9時～正午
問 総合体育館

西春日井地域「福祉の店」

時 4月25日(木)～29日(月・祝)午前10時～午後4時
所 エアポートウォーク名古屋
西春日井地域の障害者施設で作った手芸品、花や野菜の苗、クッキーなどの販売
問 尾張中部福祉の杜
☎ (22) 1123

文化の森桜まつり

桜満開の文化の森にご家族や友人と一緒に来場ください。
時 4月7日(日)午前10時～午後2時
所 文化の森物語の広場(雨天時は名古屋芸術大学アトスクエア小ホール)
内 演芸会、演奏、茶会、模擬店、レクリエーション、遊びの広場、スタンプリリー、落書きコーナー
問 市レクリエーション協会事務局
☎ 090(2770)7903(佐藤)



県立学校魅力発見フェスタ

時 6月8日(土)①第一部…午前10時～午後0時30分(受付開始午前9時40分)②第二部…午後2時～4時(受付開始午後1時30分)時間内の出入り自由。
第一部と第二部は同じ内容
所 Home & nico ホール(江南市民文化会館)
対 中学生とその保護者、中学校の先生など
内 尾北地区県立高校全体の特長や、各校の魅力を説明
◆ 参加校
Ⅱ 西春、犬山、犬山総合、尾北、江南、古知野、小牧、小牧南、小牧工科、岩倉総合、新川、丹羽、小牧特別支援学校
問 県立西春高等学校
☎ (23) 6166

もえの丘青空市場

時 4月7日(日)午前9時～
所 総合福祉センターもえの丘東側
内 野菜などの販売(なくなり次第終了します)※出店していただける方を募集しています。
問 社会福祉協議会本所

講座

外国語講座を開講します

時 5月～令和7年1月(全18回)午後6時45分～8時45分、英会話(初級)は午前9時45分～11時45分
所 健康ドーム1階研修室
◆ コースⅡ月…韓国語(初級)、火…中国語、水…英会話(中級)、木…韓国語(中級)、金…英会話(初級)
¥ 一般…年1万8000円、会員…年1万5000円(会費2000円/年が必要)
定 各講座とも30人(先着順)
申 国際交流協会事務局 西へ持参。

子ども柔道体験教室

時 4月6日(土)・9日(火)・13日(土)・16日(火)・20日(土)・27日(土)午後7時～8時30分(全6回)
所 総合体育館柔道場
定 10～20人程度
対 市内在住の年長児・小学生(各自でスポーツ保険に加入)
持 運動のできる服装、タオル、飲み物、着替え
申 当日会場で受付します。
問 市柔道クラブ
☎ (75) 6980(吉田)

ランニング教室

楽しみながらランニングの基礎を学び、子どもたちに陸上の楽しさを伝えます。

時 5月8日(水)・22日(水)、6月12日(水)・26日(水)、7月10日(水)・24日(水)、8月7日(水)・28日(水)午後7時～8時30分
所 総合運動広場グラウンド
対 市内在住の小学4年・中学3年生
定 50人程度
¥ 2000円(保険料含む)
持 運動できる服装、タオル、飲み物など
申 4月30日(火)までに二次元コードから申込み。



剣道体験教室

日本古来の伝統文化である剣道を体験してみませんか。

時 4月6日～5月25日の毎週土曜日午後6時～7時(5月4日を除く、全7回)
所 総合体育館剣道場
定 20人程度
対 年長児以上(各自でスポーツ保険に加入)
持 運動のできる服装
申 当日会場で受付
問 師勝武道館ホームページまたは☎ 090(6765)9279(恩田)へ。

募集

学生ボランティア・学校支援ボランティア

市では、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を進めています。学校との話し合いで、活動内容や活動時間などを決めます。

対 18歳以上で子どもが好きな方、子どもや学校のために役に立ちたいと思われる方
内 ○安全支援(登下校時のあいさつ・見守り、引率補助など)○学習支援(授業補助、補充学習、特別支援学級の補助など)○環境支援(除草作業、花壇の整備、修繕作業など)○図書室支援(図書整備ボランティアへのアドバイス(司書資格をお持ちの方)本の修繕、整理など)
申 指定の申込書(生涯学習課窓口または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、生涯学習課 へ持参、ファクス、メール。

社会福祉協議会職員

◆ 応募資格 Ⅱ 平成5年4月2日以降に生まれ、大学・短大などを卒業された方で「福祉」に興味があり、心身ともに健康で、熱意と責任感をもって仕事に取り組んでいただける方(短大などには、専門士の称号を付与される専修学校専門課程および高等専門学校を含む)。
◆ 試験日 Ⅱ 第1次…5月12日(日)、第2次…6月13日(木)◆ 採用予定日 Ⅱ 7月1日(月)
申 所定の用紙(社会福祉協議会本所で配布、ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、4月30日(火)までに社会福祉協議会本所へ持参。郵送の場合は4月30日(火)必着。

キャリア教育支援企業

対 中学校で職業講話をしていただけの方、中学生の職場体験を受け入れてくださる企業
申 申込書(生涯学習課または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、
◆ 職業講話 Ⅱ 生涯学習課 へ持参、ファクス、メール
◆ 職場体験受け入れ企業 Ⅱ 生涯学習課 へ持参。

社会福祉協議会
デイサービス職員

◆ 応募資格 Ⅱ 普通自動車運転免許のある方
◆ 勤務日時 Ⅱ 月～土曜日の5日間(シフト制)午前8時30分～午後5時15分
◆ 勤務場所 Ⅱ 社協デイサービスセンター
もえの丘
◆ 月給 Ⅱ 19万3700円
申 履歴書(市販のもの)を総合福祉センターもえの丘
☎ (26) 2888へ持参(郵送可)。

北名古屋市平和夏まつり
協賛金募集

市民のみなさんが楽しみにしている平和夏まつりを継続するため、自主財源の確保策として法人・個人様から協賛を募集します。趣旨に賛同いただき、ご協力をお願いいたします。
◆ 協賛口数 Ⅱ 1口(1万円)～
◆ 協賛特典 Ⅱ 協賛口数に応じて、各種媒体(ホームページ・広報紙・やぐらステージなど)で法人名を紹介します。
申 5月7日(火)までに平和夏まつり実行委員会事務局へ持参。(申込書は市ホームページからダウンロード)
問 平和夏まつり実行委員会事務局(まちづくり推進課 西内)

募集

会計年度任用職員

保育園フリー延長保育士

◆応募資格Ⅱ保育士資格・幼稚園・小学校・養護教諭免許をお持ちの心身ともに健康な方◆勤務日時(応相談)Ⅱ週3日以上、午前10時30分～午後6時30分◆給与Ⅱ時給1170円～1360円(甲)履歴書(市販のもの)と資格証(写)を持って保育園へ。

保育園延長保育士(夕方)

◆応募資格Ⅱ保育士資格・幼稚園・小学校・養護教諭免許をお持ちの心身ともに健康な方◆勤務日時(応相談)Ⅱ週3日以上、午後3時30分～6時30分◆給与Ⅱ時給1360円(甲)履歴書(市販のもの)と資格証(写)を持って保育園へ。

保育園看護師

◆応募資格Ⅱ看護師免許をお持ちの心身ともに健康な方◆勤務日時(応相談)Ⅱ週5日、午前8時30分～午後4時30分◆給与Ⅱ時給1390円(甲)履歴書(市販のもの)と資格証(写)を持って保育園へ。

保育園フリー保育士

◆応募資格Ⅱ保育士資格・幼稚園・小学校・養護教諭免許をお持ちの心身ともに健康な方◆勤務日時(応相談)Ⅱ週3日以上、午前8時30分～午後4時30分の間で4時間程度(休憩なし)◆給与Ⅱ時給1170円(甲)履歴書(市販のもの)と資格証(写)を持って保育園へ。

児童福祉に関する一般事務

◆応募資格Ⅱ普通自動車免許をお持ちの心身ともに健康でパソコン操作、電話対応ができる方◆募集人員Ⅱ1人◆勤務日時Ⅱ週5日、午前8時30分～午後4時30分◆勤務場所Ⅱ能田保育園◆給与Ⅱ時給1060円◆選考Ⅱ面接・適性検査(甲)4月12日(金)までに履歴書(市販のもの)を保育園に持参。

調理員(給食センター)

◆勤務内容Ⅱ保育園・学校給食の調理◆応募資格Ⅱ心身ともに健康な方◆募集人員Ⅱ2人◆勤務日時Ⅱ週5日、午前8時30分～正午(学校休業日は除く)◆勤務場所Ⅱ給食センター◆給与Ⅱ時給1027円◆勤務開始Ⅱ5月から(甲)4月15日(月)までに履歴書(市販のもの)を持って、給食センターへ。

調理員補助(給食センター)

◆勤務内容Ⅱ給食用コンテナの運搬など◆応募資格Ⅱ心身ともに健康な方◆募集人員Ⅱ1人◆勤務日時Ⅱ週5日、午前8時～午後4時◆給与Ⅱ時給1027円◆勤務開始Ⅱ5月から(甲)4月15日(月)までに履歴書(市販のもの)を持って、給食センターへ。

管理栄養士

◆勤務内容Ⅱ学校給食に関する業務(調理および衛生指導、発注および検収、食物アレルギー対応など)◆応募資格Ⅱ管理栄養士免許をお持ちの方◆募集人員Ⅱ1人◆勤務日時Ⅱ週5日、午前8時～午後4時◆給与Ⅱ時給1370円◆勤務開始Ⅱ5月から◆選考方法Ⅱ適性検査・面接(甲)4月15日(月)までに履歴書(市販のもの)と免許証(写)を持って給食センターへ。



ロードサポーター

活動はボランティアで、時間や区域など制限はありません。◆市内在住の方(丙)次に挙げる状態を発見したら市役所へ報告。○道路の陥没、ひび割れなど○交通標識や安全施設の破損および異常

○カーブミラーや防犯灯の破損および異常○道路上の立看板や電柱などへの貼り紙

問 施設管理課

はたちのつどい実行委員

令和7年はたちのつどいを開催します。20歳の記念に仲間と式典を企画・運営したい方のご応募をお待ちしています。

時 令和7年1月11日(土)午前11時～正午(1部構成)所 名古屋芸術大学アートスクエア(丙)平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方(丙)式典の企画・運営(月1回夜間2時間程度の会議あり)、当日の司会・進行、前日リハーサルなど(甲)4月30日(火)までに下記二次元コードから。問 生涯学習課



お知らせ

相続登記の申請義務化

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律がスタートします。

4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、これより前の相続でも、未登記であれば義務化の対象です。法律の施行日から3年以内の登記が必要です。

正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう。相続登記の申請手続に関する案内は二次元コードからご確認ください。

問 司法書士会「相続登記相談センター」☎0120-(13)7832



下水道事業受益者申告書の提出をお願いします

お送りした受益者申告書の内容を確認のうえ、署名をして4月30日(火)までに返送してください。返送された申告書に基づき、受益者負担金決定通知書と納付書を7月に送付します。

(丙)6月から公共下水道が供用開始となる区域(片場、高田寺、能田、沖村の各一部)の土地所有者の方◆納付方法Ⅱ3年間で12回(各年度7月、9月、12月、2月)の分割払い。7月31日(水)までに一括で納付すると、納付額の5%が報奨金として差し引かれます(口座振替は対象外)。

令和6年度国民年金保険料

令和6年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構が送付します。

◆定額保険料額(月額)Ⅱ1万6980円◆前納割引制度Ⅱ保険料を4月30日(火)までに1年前分納すると割引されます(割引額3620円)問 名古屋西年金事務所国民年金課☎052(524)6855

脳ドック健診

時 6月～12月のうち医療機関が指定する日※休診日は除きます。所 済衆館病院、ようていファミリークリニック、ようてい健康増進クリニック(丙)身体計測、血圧測定、診察、頭部MRI(磁気共鳴画像診断)、頭部MRA(磁気共鳴血管造影)、頸部MRA(丙)次の条件すべてを満たす方○市の住民基本台帳に記載されている方○年齢が40歳～64歳の方(令和7年3月31日時点の満年齢)○過去に一度も市の脳ドック健診を受診していない方◆受診できない方Ⅱ○脳梗塞や脳出血など脳の病気で治療中の方、既往歴のある方○体内に金属または機器(ペースメーカーなど)の入っている方○閉所恐怖症の方や、認知症などで撮影中長時間動かずにいることができない方(丙)100人(先着順)¥1万5000円(甲)4月1日(月)午前8時30分～5月8日(水)午後5時に二次元コードから。



無戸籍でお困りの方へ

4月1日より民法改正に伴い、嫡出推定制度が改正されます。戸籍に記載がない方を対象に記載されるための手続に関する支援を行っています。戸籍謄本などにより身元を証明することができなくなるほか、行政上のサービスが十分に受けられないなど、さまざまな不利益を被ることがあります。事情があつて出生の届出をしていないままお困りの方、戸籍に記載がない方は、ご相談ください。

問 名古屋法務局戸籍課☎052(952)8072、市民課

側溝清掃のご協力について

快適な生活環境を保つため、毎年春先に道路側溝の清掃を地域みなさんにご協力いただいています。

清掃時期は地域によって異なりますので、自治会または町内会へご確認ください。各自自治会へ土のう袋を配布していますのでご利用いただき、怪我や体を痛めることのないようご協力をお願いします。

問 施設管理課

お知らせ

令和6年度狂犬病予防
注射種をお願いします

狂犬病予防法により、犬の所有者（飼い主）は、毎年1回、4月～6月の間（生後91日以上）の犬を飼い始めた場合は飼い始めてから30日以内）に、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主の方は必ず注射を接種させ、市役所または委託動物病院で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。詳細は二次元コードからご確認ください。



ぼかし（ヘルシー）の
無料配布

家庭から排出されるごみ減量のため、生ごみ堆肥化促進剤であるぼかし（ヘルシー）を「一週間一世帯ひとつまで」無料配布しています。コンポストと一緒に活用してみませんか？

所 総合案内 東西 環境課

資源集団回収を補助します

ごみの減量化、再資源化のため、資源（古紙、古布）の集団回収を補助しています。※希望する団体は事前に登録が必要。

子ども会・PTAなど市内に活動拠点をもち、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利団体
◆登録申請に必要なものⅡ○資源分別収集補助金交付団体登録申請書※○活動計画書（活動内容、年間行事のわかるもの）※○振込先の口座名義が確認できるもの（口座名義人は団体の口座名で申請してください）

※環境課窓口に配布。

◆補助金申請に必要なものⅡ○資源分別収集補助金交付申請書○引取業者が発行した計量票または計算書

問 環境課

西庁舎市民課証明
専用コーナー開設

4月30日（火）に市民課が東庁舎に統合され、西庁舎は市内の証明のみ取り扱います。詳細は二次元コードから。

問 市民課



農地に関する各種手続き

農地は大切な農業生産の基盤であり、農地の貸借・売買、開発などには農地法などにより規制がかけられています。次のような場合には手続きが必要ですので、ご注意ください。

○農地を相続した場合は届出が必要。

○農地を農地として売買、贈与、貸し借りをする場合は、許可が必要です。

○農地を農地以外のものに開発する場合は、許可または届出が必要です。

○田んぼを畑にする場合は、届出が必要です。

問 市農業委員会（商工農政課）

地域職業相談室の閉鎖

行財政改革実行プランの一環として、社会福祉協議会本所の廃止により、地域職業相談室は12月27日（金）をもって閉鎖します。それ以降は、ハローワーク名古屋中（名古屋市中区）で手続きしていただくようお願いいたします。

問 商工農政課

住宅用地球温暖化対策
設備設置費を補助します

自ら居住する市内の住宅（店舗併用住宅も含む）へ新たに補助対象設備を設置される方かつ市税の滞納がない方◆補助金額Ⅱ○一体的導入（太陽光、HEMS、蓄電池またはV2Hの同時設置）…上限9万円○V2H単体…4万円○蓄電池（単体）…4万円

※単体項目の申請は、太陽光に接続される場合のみ対象

甲 設置工事15日前までに必要書類を環境課へ持参。申請書のダウンロードや詳細については、二次元コードをご確認ください。※予算額に達し次第終了となります。



育児相談の予約が
不要になります

育児相談、身体測定、栄養相談をご希望の方は、毎月の実施日に直接保健センターまでお越しください。なお、母乳相談は随時電話予約を行っております。

時 4月24日（水）午前9時15分～10時45分 問 保健センター

国民年金保険料の学生納付
特例制度をご利用ください

この制度は、所得の少ない学生が国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。特例期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。ただし、保険料を10年以内に納付（追納）すれば年金額に反映されます。また、病気やけがで障害が残ったときに、保険料が未納だったりと、この特例の手続きを行っていないと、障害年金を受け取れない場合があります。申請は前年の所得を確認するため、毎年必要です。

チャイルドシートの
貸出を終了しました

3月末でチャイルドシートの貸出しを終了しました。ご利用ありがとうございました。

問 まちづくり推進課

テーマ型募金にご協力
ありがとうございました

1月から3月の3か月間、地域の子どもたちに食事や交流の場を提供し、安心して過ごせる居場所づくりを推進することをテーマとした募金活動を実施し、みなさんの心温かい善意と多くの方々のご尽力により、多額の募金が集まりました。

集まった募金は、テーマに沿って子ども食堂を支援する事業に活用させていただきます。

みなさんのご厚意に対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

北名古屋市共同募金委員会

会長 竹谷 久美子

国民年金保険料
産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産したときは、単胎妊娠の場合は4か月間、多胎妊娠の場合は6か月の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から申請できます。

持 年金手帳または基礎年金番号通知書、出産予定日（出産後申請は出産日）がわかるもの 問 国保医療課 東西

「こども若者支援センター」
を設置しました

4月1日に保健センター（健康ドーム内）とこども家庭課（2階）に「こども若者支援センター」を開設しました。妊娠婦・子育て世帯・こども・若者まで切れ目なく相談支援を行います。

○妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育てなど 問 保健センター
○家庭児童相談や児童虐待、ヤングケアラーなど、こどもから若者の支援 問 こども家庭課

自転車乗車用ヘルメット
着用促進事業費補助金制度

自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

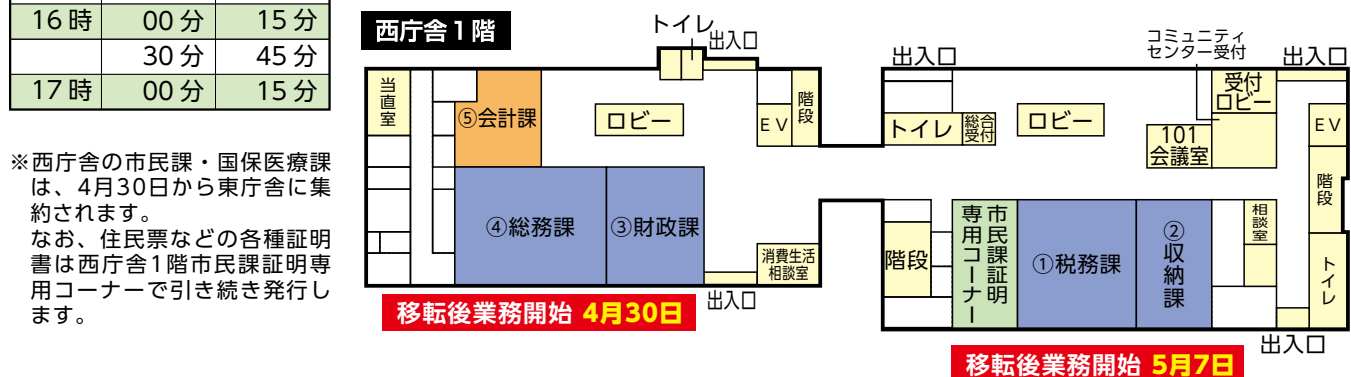
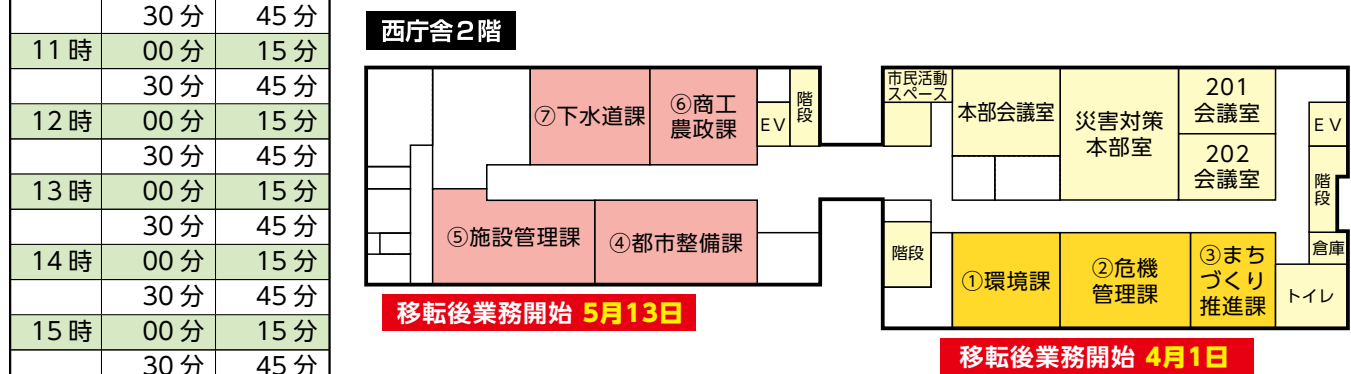
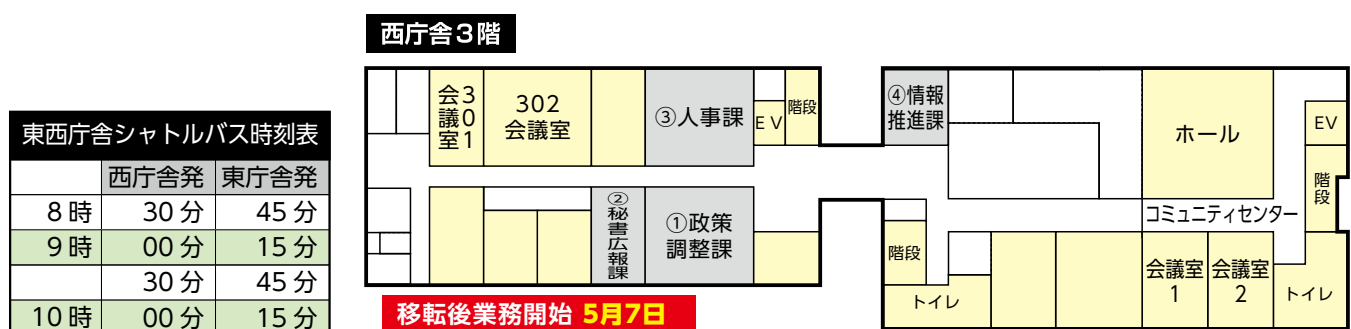
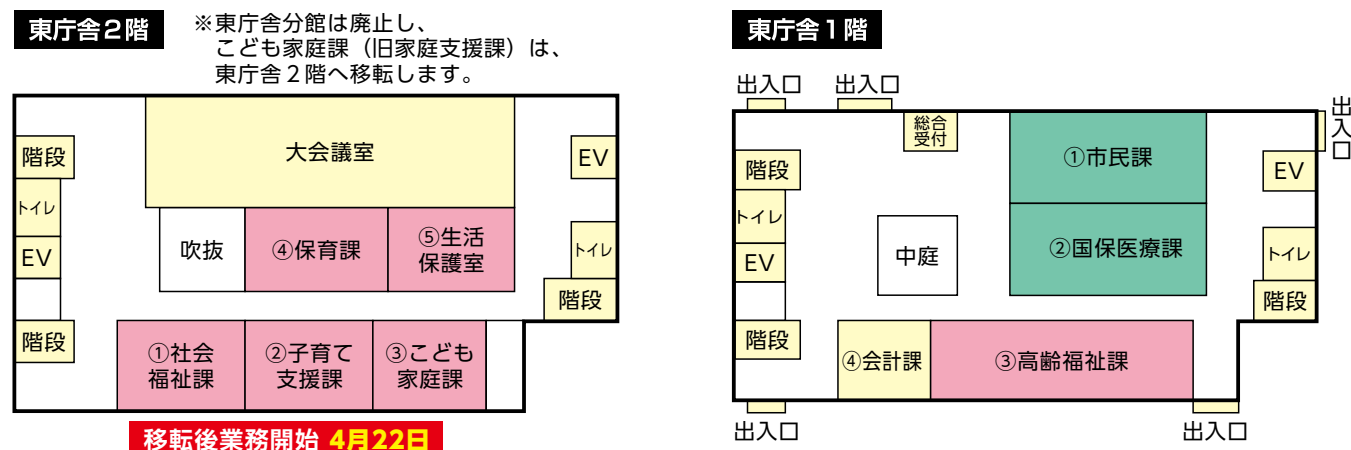
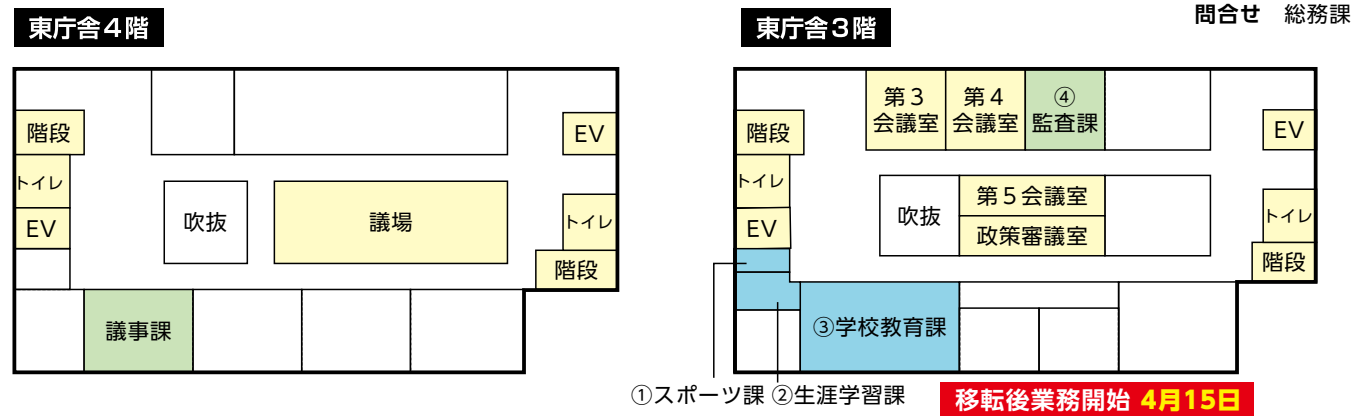
問 4月1日以降に安全基準（SG・JCF・CE・GS・CPS）マークのあるヘルメットを購入した、市内在住で今年度満6歳以上18歳以下の方、満65歳以上の方（1人1個1回限り）◆補助額Ⅱ 購入金額の2分の1（10円未満端数切捨て・上限2000円、予算がなくなり次第終了）◆申請期限Ⅱ 購入した日から90日以内かつ令和7年3月14日まで 問 まちづくり推進課

生ごみ処理機などの
購入費を補助します

市内に住所を有し、市内で使用する方◆補助額Ⅱ○電動生ごみ処理機…購入価格の2分の1以内で、上限1万円（千円未満切り捨て）○生ごみ処理容器…購入価格の2分の1以内で、上限2千円（百円未満切り捨て）※ディスプレイは対象外です。

甲 領収書、取扱説明書（仕様書）、申請者名義の口座が分かるものを持って環境課へ。

令和6年度からの新たな市役所の課室配置を紹介します



※西庁舎の市民課・国保医療課は、4月30日から東庁舎に集約されます。
なお、住民票などの各種証明書は西庁舎1階市民課証明専用コーナーで引き続き発行します。

電話(市外局番がないものは0568)
メール HP ホームページ 西 西庁舎 東 東庁舎

暮らしの情報

お知らせ

就学援助制度

市内の小・中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

次のいずれかの世帯

- 生活保護法に基づく保護世帯
 - 児童扶養手当の受給世帯
 - 市民税の非課税・減免世帯
 - 国民年金掛金の全額免除世帯
 - 国民健康保険税の減免世帯
 - その他経済的に困窮している
- と教育委員会が認めた世帯
- 申 所定の申請書(学校または学校教育課(園)にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小・中学校へ。 問 学校教育課

ゴールデンウィーク中のごみなどの収集

ごみ・資源は通常どおり収集します。

問 環境課

レジャー農園更新手続き

更新または終了の手続きのため、4月1日付けで送付した案内書類を持って商工農政課へお越しください。

問 商工農政課

農業用水の通水

4月19日(金)から、農業用水の通水が始まります。水難事故などが起こらないようご協力ください。止水は9月下旬です。

○子どもを水路に近づかせない

○水路の近くで遊んでいる子どもを見かけたら注意する

○水路にごみ、木片、石、草を投げ込まない

問 商工農政課

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政に関するご意見やご要望を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善などを図っています。

時 4月25日(木)午前9時～11時

所 面談室1 西 ◆行政相談委員 Ⅱ 菊谷礼子、町田和好、長谷川源幸 問 総務課

障害者・福祉に関する相談

相談名	と き(祝・休日は除く)	ところ・問合せ・申込み
■障害者のための就業相談	月～金 9:00～17:00	問 尾張中部障害者就業・生活支援センター ☎ 052(908) 2540

暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談

相談名	と き(祝・休日は除く)	ところ・問合せ・申込み
■弁護士による法律相談【予約制】(1組につき30分)	A: 4/18(木)・5/9(木)9:00～12:00 B: 4/25(木) 9:00～12:00 予約受付: 4/3(水)～	所 A:社会福祉協議会本所相談室 B:総合福祉センターもえの丘1階支援センター相談室 問 社会福祉協議会本所 ☎(25) 8500 ※予約制の相談については、当月3日(祝・休日などの場合は、翌日以後最初の平日)から受付を開始します。 ※司法書士相談については、受付期間に予約が入らなかった場合は開催しません。 ※弁護士による法律相談については、令和6年度より、「相談回数」をお1人あたり1年度につき2回までとさせていただきます。ご了承ください。
■司法書士相談【予約制】(1組につき50分)	B: 4/16(火) 13:30～16:20 A: 5/7(火)13:30～16:20 予約受付 B: 4/3(水)～4/12(金) A: 4/3(水)～5/1(水)	
■不動産取引の悩みごと相談	A: 4/18(木) 13:00～16:00	
■消費生活相談	火～金 受付13:00～16:00 (※5月14日(火)から西庁舎1階に移動します)	所 問 消費生活センター 園 ☎(22) 1111 原則お住まいの市町村での受け付けとなります。
■求人情報提供、職業相談・紹介	月～金 9:30～17:00	所 問 北名古屋地域職業相談室(社会福祉協議会本所内) ☎(24) 8689
■男女共同参画を阻害する権利侵害の相談【予約制】	月～金 8:30～17:00	問 まちづくり推進課 西
■市民活動相談【予約制】	月～金 8:30～17:00	問 まちづくり推進課 西
■広聴相談(市行政一般)【予約制】	月～金 9:00～17:00	問 秘書広報課 西
■外国人生活相談【予約制】	月～金 9:00～17:00	問 国際交流協会 西 ☎(22) 1111

憩いの家さかえ荘ってなあ～に？

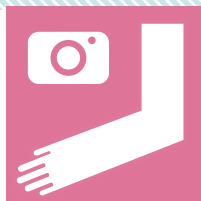
中野 寿次 記者

西春駅から北東へ約500mの所に「憩いの家さかえ荘」があります。引っ越してきた頃、何の施設だろうと思っていました。市に問い合わせたところ、「高齢者のために教養、レクリエーション、趣味などの活動場所を提供し、心身の健康増進を目的とした誰でも利用できる福祉施設です」との説明でした。今では私自身も大いに活用している一人としてさかえ荘を紹介します。

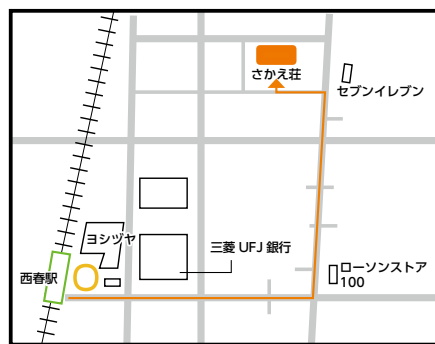
多数の高齢者や 30 を超すグループが利用しているさかえ荘！
百聞は一見に如かず、その活動ぶりをご覧ください！



市民記者
レポート
hands
Vol. 202



職員のみなさん



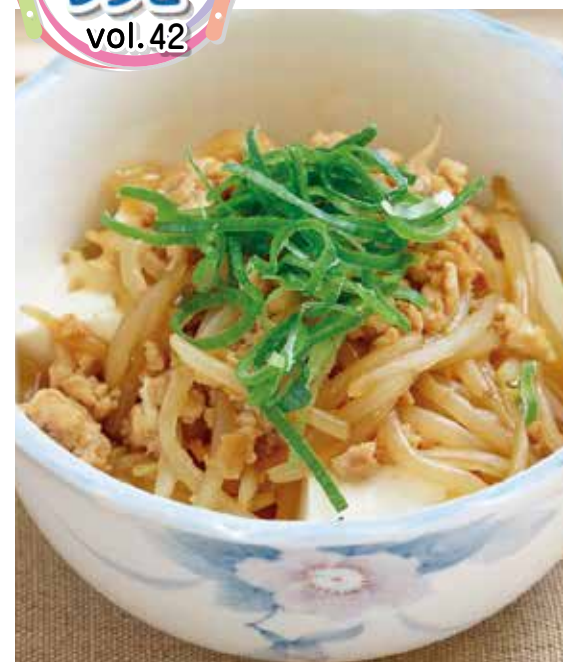
60 歳以上の方なら利用無料、どのグループもウエルカムだそうですよ！
もしかしたらあなたにピッタリの趣味・活動が見つかるかもしれませんね。

暮らしの情報



食改さんの
おすすめ
レシピ
vol.42

もやしと鶏ひき肉の豆腐あんかけ



材料 (2人分)

鶏ひき肉……………100g A 水……………100ml
もやし……………1/2袋(100g) 醤油……………大さじ 1
ごま油……………大さじ 1 みりん……………大さじ 1
酒……………大さじ 1
顆粒鶏がらスープ…小さじ 1/2
片栗粉……………小さじ 1
おろし生姜……………適宜
絹ごし豆腐……………1丁
万能ねぎ(小口切り)……適量

作り方

- ① フライパンにごま油を中火で熱し、鶏ひき肉を炒める。
- ② 肉の色が変わったらもやしを加えてサッと炒め合わせ、Aを加えて軽く煮る。
- ③ 器に食べやすく切った豆腐を入れてふんわりとラップをかける。電子レンジ(600W)で1分加熱する。
- ④ ③の水気を切って②を乗せ、ねぎを散らす。



食改さんからのヒトコト

お財布に優しい食材で簡単に作れる時短レシピです。

問合せ 北名古屋市食生活改善推進協議会(事務局：保健センター)

公共施設利用オンライン抽選

※変更となる場合がありますので、市ホームページをご確認ください。
※窓口でお支払いの場合、開館日時にご注意ください。

施設	対象月	受付期間	抽選発表	入金期限
総合体育館	7月分	4月7日(日)～11日(木) ○窓口申請：午前9時～午後5時	4月13日(土) 午前10時	4月19日(金)
総合運動広場グラウンド・テニスコート	7月分		5月7日(火) 午前10時	5月13日(月) ○窓口入金：休館日を除く 午前9時～午後5時
名古屋芸術大学アートスクエア	大ホール 令和7年5月分 小ホール・展示室・展示コーナー 11月分 上記以外 8月分	5月1日(水)～5日(日・祝) ○窓口申請：休館日を除く 午前9時～午後5時	5月7日(火) 午前10時	
コミュニティセンター(西庁舎併設)	8月分			

公共施設利用抽選会

※変更となる場合がありますので、市ホームページをご確認ください。

施設	対象月	受付期間	ところ
総合運動広場テニスコート	5月分	4月6日(土) 午前8時30分～40分	総合体育館 多目的ホール
総合運動広場、学校夜間グラウンドなど	5月分	4月13日(土) 午前8時30分～40分	総合体育館 大会議室
学校施設(テニスコート・体育館)		午前9時30分～40分	

市内の交通事故発生状況

[西枇杷島警察署調べ]

令和6年	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	18件 19人	45件 52人
物損事故	166件	346件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

[西枇杷島警察署調べ]

令和6年	2月	累計
侵入盗	2件	5件
乗物盗	7件	16件
非侵入盗	15件	31件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、
ひったくり等

編集後記

桜が花開く 4 月を迎えました。
新年度が始まり、市役所も新たな
課室配置に変わります。4 月中旬～
5 月下旬の間で順次移転を行ってい
きますので、市役所へご用の際は、
担当課の場所を、4 月号 P29 や市
ホームページでよくご確認のうえ
ご来庁ください。(岡野)



身近な話題を市民のみなさんへ あなたも市民記者に なりませんか

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、地域の隠れた情報を市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。写真撮影や取材活動などに関心のある方は、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
職務 ○「広報北名古屋」への取材記事、写真などの提供。
○年に数回の会議などへの参加



募集人員 10人程度
謝礼 予算の範囲内で支給します。
任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
選考方法 地域、職業、年齢などのバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を選任します。
申込み 所定の応募用紙(秘書広報課西にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、秘書広報課へ。